

令和3年5月16日

ご関係者各位

株式会社津ドライビングスクール

代表取締役 倉田 栄治

当面の営業方針について

5月14日付にて発令されました緊急事態宣言の実施区域の変更に基づき、5月16日から5月31日までの営業方針を以下のとおりとします。「実施区域」とは、北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県とします。

お客さまにおかれましては、引き続き不織布マスクの着用、手指の消毒、教習毎の検温、ソーシャルディスタンスの確保等にご協力をお願い申し上げます。

○入校について

- ✓ 入校は、居住地が実施区域以外の方に限り受付します。過去2週間以内に実施区域を訪問された方は、訪問から2週間が経過した後、お申し込みください。
- ✓ 入校受付は予約の方を優先とします。予約なしでも申込みいただけますが、お待ちいただくことがありますので、事前にお電話でご予約ください。

○技能（教習・検定）、学科（教習・試験）について

- ✓ 教習、検定、試験は、居住地が実施区域以外の方に限り実施します。過去2週間以内に実施区域を訪問された方は、訪問から2週間が経過した後、ご予約ください。

○認知機能検査、高齢者（合理化、高度化）講習について

- ✓ 検査・講習は、居住地が実施区域以外の方に限り実施します。過去2週間以内に実施区域を訪問された方は、訪問から2週間が経過した後、検査・講習をご予約ください。

○運転技能講習（フォークリフトなど）について

- ✓ 講習は、居住地が実施区域（以外の方に限り実施します。過去2週間以内に実施区域を訪問された方は、訪問から2週間が経過した後、講習をご予約ください。

以上